

柴田町長選挙及び柴田町議会議員補欠選挙 選挙長告示第 2 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項、第4項及び第5項の規定による令和8年7月12日執行の柴田町長選挙及び柴田町議会議員補欠選における選挙立会人のくじは、次のとおりこれを行う。

令和8年7月7日

柴田町長選挙及び柴田町議会議員補欠選挙
選挙長 水戸一郎



- 1 日 時 令和8年7月9日（木）午後5時30分
- 2 場 所 柴田町役場 特別会議室（2階）
柴田町船岡中央二丁目3番45号